



教えてかましちゃん！

請願

陳情

請願

憲法で国民に保障された権利です。国、都道府県、市区町村に対して意見や希望を述べることを言います。(請願法によって定められています。)

地方議会に対する請願は、地方自治法と各議会の会議規則によって定められ、提出には紹介議員が必要となります。

嘉麻市議会では、提出された請願は、所管の委員会で内容を審査し、本会議で採択・不採択の結論を出します。結論が出た請願については、請願を提出した人に対して通知しています。また、採択した請願については、市長などに送りその実現を図ります。

陳情

請願と同じような性格を持ったものです。様式も請願に準じるものになっていますが、提出に紹介議員を必要としません。

提出された陳情は、通常は、全議員に配布されます。ですが、必要と判断した場合は、所管委員会に審査を付託し内容を審査します。

請願書・陳情書の書式例

○○○○○に関する請願（陳情）書

令和○年○月○日

嘉麻市議会議長 ○○○○ 様

紹介議員（請願のみ） ○○○○（署名又は押印）

請願（陳情）者

住 所

氏 名 Ⓜ

（法人名、代表者名）

電話番号

件名 ○○○○○○について

趣旨 ○○○○・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・。

嘉麻市議会の内容が知りたい方は、

嘉麻市議会 会議録

で

検索

